

## 受講される先生方へ

- 1 研修講座の詳しい日程や事前準備、携行品については、「研修講座実施要項」を御覧ください。
- 2 急病等に備え、共済組合員証をお持ちください。
- 3 当日になって、やむを得ず欠席あるいは遅刻する場合は、所属長を通じて、**長崎県教育センターTEL(0957) 54-6341 教科・経営研修課 高校教育研修班 主任指導主事(峰)**に速やかに連絡してください。  
※私立幼稚園等に所属する受講者は、園長を通じて、県福祉保健部こども政策局から**長崎県教育センターTEL(0957)53-1132 教科・経営研修課 義務教育研修班 主任指導主事(森下)**に速やかに連絡してください。
- 4 宿泊申込届について、以下の要領で宿泊希望者のみ、期日までに報告してください。「宿泊申込届」を県教育センターWeb サイトからダウンロードし、必要事項を記入の上、送付（電子メール・FAX可）
- 5 大村市陸上競技場（別館前）の駐車場は、競技場利用者以外駐車禁止です。空きがあっても駐車しないでください。
- 6 **教育センター駐車場は、50台程度しか駐車できません。公共交通機関での来所をお願いします。**
- 7 教育センター外から持ち込んだ弁当等のゴミは、必ず持ち帰ってください。
- 8 USBメモリなどの大容量記録メディアの取扱い  
電子メールの添付ファイルやUSBメモリ等の電子記録媒体に保存された電子データについては、事前にウイルスチェックを実施したものを持参してください。なお、危機管理の都合上、教育センターでも再度ウイルスチェックを行います。講座で使用する電子記録媒体は、自動暗号化機能を備えたものに限りません。また、各所属の情報セキュリティポリシーに抵触するデータ（個人情報等）は持参しないでください。

## 教育センター宿泊施設を利用される先生方へ

- 1 宿泊の手続き
  - (1) 宿泊の取消や変更は、原則としてできません。やむを得ず変更する場合は、所属長を通じて、**教科・経営研修課 高校教育研修班 主任指導主事(峰)**まで速やかに連絡してください。  
※私立幼稚園等に所属する受講者は、園長を通じて、**長崎県教育センターTEL(0957)53-1132 教科・経営研修課 義務教育研修班 主任指導主事(森下)**に速やかに連絡してください。
  - (2) 本館1階等での受付の際に、宿泊の有無を確認してください。
  - (3) 前日から宿泊される方は、宿泊棟の受付で手続きをしてください。16時から23時の間に入館してください。
- 2 経費・携行品
  - (1) 宿泊費……無料
  - (2) 食券の代金……朝食 500円 昼食 600円程度 夕食 700円
  - (3) 携行品……洗面道具、寝間着、日用品（タオル・バスタオル）等  
※令和4年4月1日現在、食堂の営業を中断しており、食事の提供はできません。御了承ください。
- 3 その他
  - (1) 宿泊の日程（原則）
    - ・朝食 7:30～8:30
    - ・昼食 12:15～13:00
    - ・夕食 17:00～19:00
    - ・入浴 17:00～22:00
    - ・門限・消灯 23:00
  - (2) 宿泊棟への夜間緊急連絡先は、(0957)53-1131（長崎県教育センター宿泊棟）です。
  - (3) 宿泊についてのお問合せは、(0957)53-1131（長崎県教育センター総務課）へどうぞ。